

笠原っ子の約束

令和6年4月

学校教育目標【浅羽学園教育目標】

「こころざしをもち、
共によりよく生き抜く
たくましい子」



◎学習用具について ※シンプルなものを使用し、必ず名前を書く。

- ① Bか2Bの鉛筆を使う(5～6本、家で削ってくる。)シャープペンシルは使わない。
赤青鉛筆にキャップをつける際には、転がらないよう配慮する。
- ② 消しゴムは、学習用のよく消えるものを使う。(色やにおいがいいもの)
- ③ 定規は、折りたたみでないシンプルなものを使う。
- ④ 5、6年生は、赤青鉛筆の代わりにキャップ付きのボールペンを使用してもよい。
- ⑤ 名前書き用のマジック、書写用のフェルトペンを用意する。
- ⑥ キーホルダーは、かばんや筆入れにつけない。お守りは、ランドセルの中にしまう。

◎生活の約束



1 校内生活

(1) 登校

- ① 通学班で集団登校する。
- ② 帽子を着用する。
- ③ 午前7時50分～8時00分の間に登校し、
8時10分からの始業に間に合うように、支度をする。
- ④ 忘れ物があっても、家に取りに帰らない。

(2) 下校

- ① 必ず通学路を通り、同じ方面の児童と一緒に下校する。

(3) その他

- ① 校内では、学習への心構えの一つとして、名札を左胸につける。
- ② 全員、教室に防災頭巾を置いておく。
- ③ 運動や学習に適した活動しやすい服装で登校する。

◇保護者の皆様へのお願い

- ① 欠席、遅刻、早退、体育を見学するときはコドモンにて御連絡ください。
- ② 病気やけが等で帰宅が必要なときは、お迎えの依頼をさせていただきます。
- ③ 忘れ物などを届けるときは、玄関から入って、事務職員に伝えてください。
- ④ 用事がある車で迎えに来る場合は、事故防止に御留意ください。
- ⑤ 子どもたちだけで、友人宅に外泊させないようにしてください。

2 校外生活

- ① 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用する。
- ② 自転車で行ってよい範囲は、各家庭で話し合って決める。
- ③ 行き先や目的、帰宅時刻を明確にして、保護者の責任の下で行動する。
- ④ 外出する時は、防犯用品を携帯する。
- ⑤ 不審者を見たら、まず110番連絡をして、その後学校へも連絡する。

浅羽学園の校外生活指導基準(保護者の判断で適切な対応をお願いします。)

項目	範囲	項目	範囲
ゲームセンターへの出入り	禁止	ボウリング場	保護者の許可を得る
カラオケボックスへの出入り	保護者同伴ならば可	バッティングセンター	
旅行、キャンプ	学校に届け、保護者の許可を得る	総合娯楽施設	
		映画館	
		飲食店	

◎以下の点についても、トラブル等心配されるので、気をつけてください。

- ・自転車の乗り方
- ・公的施設の使い方
- ・危険な花火、火遊び
- ・生徒だけの会食やパーティー
- ・夜間徘徊、生徒だけの外泊
- ・髪の毛の染色、脱色
- ・同笠海岸での水泳やサーフィン